

## 「明日の京都」検討にあたって府民の参画と意見交換を 進める取組について（案）

平成21年4月

### 1 府民交流会

#### (1) 趣 旨

「明日の京都」（行政運営の基本理念・原則となる条例、長期ビジョン及び中期計画）の検討にあたって、現地現場において幅広い府民の参画を得て、直接、提案、アイデア、要望等の意見交換を行うため、府民交流会を開催

#### (2) 開催時期

7月中下旬（京都市内は別途調整）

#### (3) 開催場所

京都市内及び山城、南丹、中丹、丹後の各広域振興局管内の計5か所

#### (4) 内容（イメージ）

##### ▶ 開会・趣旨説明

- ・ 「明日の京都」の検討について（基本条例の検討経過、長期ビジョン・中期計画の検討経過など）
- ・ 京都府の行政について（現状と課題、現在の取組状況、地方分権改革の動向など）

##### ▶ タウンミーティング形式等（対話促進を工夫）

（想定テーマ）

「京都府・地域の未来に期待すること」、「京都府政に望むこと」など （別途調整）

##### ▶ 出席者

- ・ 基本条例検討委員、ビジョン懇話会委員、自治活動の関係者、知事、地元市町村等 （別途調整）

##### ▶ 質疑応答及び意見交換

※ 基本条例に関しては、必要性、意義・効果について重点的に意見交換し、段階的に府民の理解を深めていく

### 2 アンケートの実施

「明日の京都」の検討にあたって、アクションプラン等の外部検討委員など約500人に対するアンケートを21年3月に実施

# 平成21年度 当初予算案主要事項説明

総務部  
政策企画部

事業名	「明日の京都」検討費																			
予算額	4,000千円	新規・継続の別	継続																	
事業内容	<p>1 目的</p> <p>新府総の計画期間満了（平成22年）に向け、新たな府政運営の基本となる「基本理念・原則」、「長期ビジョン」及び重点目標・政策等の「中期計画」について、幅広い学識経験者や有識者の参画等を得て検討するとともに、府民との交流会・シンポジウムを開催し、府民からの意見聴取を行う。</p>																			
目的 対象 方法等	<p>2 事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">「長期ビジョン」・「中期計画」の検討</td> </tr> <tr> <td>検討会議の開催・設置 (2,000千円)</td><td colspan="2">幅広い分野の有識者等で構成する「明日の京都ビジョン懇話会」及び分野毎の専門部会（新設）により、長期ビジョンと中期計画について検討を行う。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「行政運営の基本理念・原則となる条例」の検討</td> </tr> <tr> <td>検討委員会の開催 (1,000千円)</td><td colspan="2">学識経験者等で構成する「条例検討委員会」により、行政運営の基本理念・原則となる条例について検討を行う。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">府民参画・意見聴取の機会づくり</td> </tr> <tr> <td>般交歓会・シンポジウムの開催 (1,000千円)</td><td colspan="2">府内各所（各広域振興局管内及び京都市内）で広く府民参画と意見聴取を目的とした府民交流会・シンポジウムを行う。</td> </tr> </table>			「長期ビジョン」・「中期計画」の検討		検討会議の開催・設置 (2,000千円)	幅広い分野の有識者等で構成する「明日の京都ビジョン懇話会」及び分野毎の専門部会（新設）により、長期ビジョンと中期計画について検討を行う。		「行政運営の基本理念・原則となる条例」の検討			検討委員会の開催 (1,000千円)	学識経験者等で構成する「条例検討委員会」により、行政運営の基本理念・原則となる条例について検討を行う。		府民参画・意見聴取の機会づくり			般交歓会・シンポジウムの開催 (1,000千円)	府内各所（各広域振興局管内及び京都市内）で広く府民参画と意見聴取を目的とした府民交流会・シンポジウムを行う。	
「長期ビジョン」・「中期計画」の検討																				
検討会議の開催・設置 (2,000千円)	幅広い分野の有識者等で構成する「明日の京都ビジョン懇話会」及び分野毎の専門部会（新設）により、長期ビジョンと中期計画について検討を行う。																			
「行政運営の基本理念・原則となる条例」の検討																				
検討委員会の開催 (1,000千円)	学識経験者等で構成する「条例検討委員会」により、行政運営の基本理念・原則となる条例について検討を行う。																			
府民参画・意見聴取の機会づくり																				
般交歓会・シンポジウムの開催 (1,000千円)	府内各所（各広域振興局管内及び京都市内）で広く府民参画と意見聴取を目的とした府民交流会・シンポジウムを行う。																			
担当課・係名	政策法務課 法制担当 企画総務課 総務担当 計画課 計画担当	課・係 電話番号	075-414-4037 075-414-4350 075-414-4351																	